

平成 2 3 年度
第 1 回我孫子市景観審議会
会議録

平成 2 3 年 8 月 2 3 日 (火)

我孫子市都市部都市計画課景観推進室

会 議 概 要

(1)会議の名称	平成23年度第1回我孫子市景観審議会							
(2)開催日時	平成23年8月23日							
(3)開催場所	議事堂第1委員会室							
(4)出席又は欠席した委員 委員その他会議に出席した者の氏名 (傍聴人を除く。) 出：出席 欠：欠席	委員							
	出	大野委員	欠	篠崎委員	出	日比野委員	出	齋藤委員
	欠	岡委員	出	丹治委員	出	阪本委員	出	川崎委員
	出	澤田委員	出	玉田委員	欠	高田委員	欠	青木委員
	出	久野委員	出	窪園委員				
	星野市長 事務局 五十嵐都市部長 山崎都市計画課長、安富課長補佐兼景観推進室長、小澤主事							
(5)議題	景観行政の方向性について							
(6)公開・非公開の別	公開							
(7)傍聴人の数	1人							
(8)会議の内容	要旨は次のとおり							

議題

景観行政の方向性について

<事務局資料説明>

<討議>

【丹治委員】 公共サイン計画の話があったが、市に関わる施設に限定された計画なのか。景観を構成するものは様々あるが、案内表示が全体で統一されるといい景観づくりの基礎的なものがつくられると思う。

1つ提案だが、民間が作成するものに対してのガイドラインはつくれないか。必ずこうしなさいというものではなくて、ある程度幅を持たせて、例えば我孫子市のキャラクターを自由に使えるようにする。市内外問わず我孫子をまだよく知らない方々が、案内サインを頼りに市内を自由に気持ちよく歩けるように将来的になればいい。

【川崎委員】 平成22年度の提案型公共サービス民営化制度を導入して、市民啓発事業を我孫子の景観を育てる会に委託するようになったと書いてあるが、これは今後、積極的に活動している市民団体の発掘なども含めて啓発事業すべてを、我孫子の景観を育てる会が行っていくということか。

【事務局】 提案型公共サービス民営化制度は、原則3年間の委託期間がある。中身については我孫子の景観を育てる会でもいろいろ企画を考えて頂いているが、すべてを任せるというのではなく、相談しながら、連携して取り組んでいく。

【川崎委員】 その委託の中身について、どのようなあり方で委託するのか。

【事務局】 業務の内容は景観づくりシンポジウムということで採択されているが、市民啓発はシンポジウム以外にもいろいろな手法が考えられるので、連携して考えていければと考える。

【阪本会長】 景観関係の市民団体にシンポジウムを委託されたということだが、そのほかにも行っているだろう様々な活動について、行政はPRをしているのか。6月か7月にもアビスタで展示活動をしていたが、市の景観行政と何か関連があるのか。市民のこうした活動をPRすることも1つの啓発活動になると思う。

【事務局】 その展示については直接関わっていない。行政と結びついている活動もあるが、全てではない。

【大野委員】 リタイアされている方々が活発に活動されているようだが、これからの話として、若い世代、学生についてどうするか。我々家庭を持っている人は我孫子に対して地元意識を持っていると思うし、また子どもに関しては親と一緒にワークショップを開くなど方法があるが、いわゆる単身者に対して地元意識をどういうふうに啓発していくかというのは、今まだ少ないような気がするが何

か方法を考えているのか。

【事務局】 確かに市民活動というリタイアされた年代の方たちがメインになっている。子どもたち、学生については教育の場をそういった機会と捉えてPRしていくというのは景観行政の最初の頃から言われているが、我孫子市では課題として残っている。具体的な方法をこれから検討していきたい。

【齋藤委員】 行政ではなかなかできないところで、市民の方々だからできることはなにかということで、アウトドアやガーデニングの企業や事務所との連携が考えられると思う。若いお母さんや、新しく家を建てる方々、あとは今ガーデニングの雑誌が大変増えていて情報が入りやすく、家の周りの景観に対して市民の意識が高まっている。そういう方々が行っていることをどんどん民間の団体にも広めていけるような後押しを、行政がさりげなくできないだろうか。

【阪本会長】 景観というのは時間の経過とともに変化していくもので、20年も経つと本当に変わってしまう。我孫子の景観をどこかポイントを決めて、写真や映像を10年、20年単位で定期的に、または大きな変革時に記録していったらどうか。あまりお金もかからない。

【川崎委員】 施策の課題で関連する施設等を所管する課との連携ができにくいとあるが、やはり景観推進室から根気強くいかないと、どう対応したらいいのかを考えていかないと思うので、働きかけに努めていただきたい。

それから公園坂通り沿道の景観づくりについて、これも早急に取り組む必要がある。3-4-14号線が近い将来抜けると思うが、そのときには公園坂通りが我孫子市の都市軸の中心拠点となる。今後、交通体系だけではなくて、景観、沿道の商店、電柱の地中化などいろいろなことを考えていかなければいい都市軸はできない。そうすると当然、景観だけではなく関係する課が出てくるので、各所管とうまく協議してやってもらいたい。

【事務局】 我孫子市の玄関という意識で計画していなければならぬことは認識しているが、単に景観だけではまちに人は呼び込めない。お金の消費など全体で有機的な繋がりがなければ、行政、文化、娯楽など全部集合体で設定していかなければならず、そうしたところを詰めていかなければならないと考えている。

【久野委員】 先ほど意見があったが、若い世代に対する啓発として、市のホームページだけでなく、外部のサイトを利用して課のブログ、ツイッターなどを積極的に活用してもらえればと思う。情報に興味があれば現地を確認したりするだろうし、日常生活を送るだけでは市民が気づかないところがあると思うので、ぜひプッシュしていく方法を検討してほしい。

【事務所】 ブログやツイッターの中で発信したことが、尾を引いたり、揚げ足をとられたりということもあるので、責任のある発信ができるような手法を検討したい。

【日比野委員】 我孫子市は看板に関して独自の景観行政の実施を検討してみてもどうか。選挙後も

街頭に放置されている政治看板がなくなるだけでも相当の景観改善になると思うので、代議士の看板撤去をぜひ積極的にやっていただきたい。例えば2、3ヶ月おきに撤去を依頼する運動だけでも随分違うはずである。

【事務局】 名前と顔だけの写真などの、政治活動ではないといい切れない個人の敷地にあるものは、個人の権利が絡むため法的に難しい。ただしどういう方策があるのかということは考えていきたい。

【久野委員】 日常用の政治活動用看板は法的に認められてはいるが、設置数の制限や、証紙の交付など厳密なルールがある。ただし色彩等を含めて、協力とか理解を求めていくというのは、必要なことではないかと思う。

以上